

編集顧問

阿部 弘
岩崎 喜信
大本 堯史
河瀬 斌
菊池 晴彦
桐野 高明
高倉 公朋
田中 隆一
西本 詮
橋本 信夫
早川 徹
平川 公義
堀 智勝
吉田 純
吉本 高志

編集委員

佐々木富男
(編集委員長)
新井 一
岡田 芳和
片山 容一
斉藤 延人
高安 正和
伊達 勲
富永 悌二
寶金 清博
宮本 享
吉田 一成
吉峰 俊樹
若林 俊彦
(五十音順)

本号の扉で、齋藤 清教授が手術をすべきかどうか決断することの難しさを述べておられる。まったく同感である。私も、最善の決断をするために、何か普遍の論理がないものかとも思う。

しかし、そんな普遍の論理などは存在しない。個々の患者の病態は、あまりにも多様で、しかも予測できない要素を含んでいる。リスクの高い手術に挑戦するとなると、自分の技量の的確な評価も必要である。患者を天命に委ねてしまえば、自分の責任からは逃れられる。それでも、私たちは、天命に逆らって、自分から責任を負うという決断をする。そんな決断は、疑問の余地のない論理によるものではないことも少なくない。

ならば、どうやってそんな決断をするのだろうか。考えてみれば、私たちは、手術に限らず、何ごととも意識せずに決断していることが多い。そんなとき、その決断は、すべての知識や経験をもとにしているが、あくまでも直観として脳に湧き立ってくる。私たちは、脳が決断したことを後から知り、その決断の責任を持つために、後づけの論理を主張する。ヒトの脳には、決断する「くせ」があるとしか言いようがない。

いったい何がヒトの脳に決断をさせるのだろうか。これは、哲学が取り組んできたテーマである。最も重要な決断の契機は、他者からの「うながし (Aufforderung)」だということ。これは、他者が何らかの自発性を要求することである。

ヒトの脳は、意識していなくても、時間の流れに従って脈絡のある自己を維持しようとする。社会から、他の誰でもない「唯一の自己」が存在することを承認してもらうためである。だから、ヒトの脳は、他者からの「うながし」を受けると、脈絡のある自己を維持するための決断をする。

このことを教えてくれるのは、前頭前野に損傷のある患者である。前頭前野に重篤な損傷を受けると、脈絡のある自己を維持しようとしなくなる。つまり、他の誰でもない「唯一の自己」の存在を承認してもらうことに頓着しない。それと同時に、そのための決断もしなくなる。衝動には率直になるが、それを決断とは言わないだろう。

私たちにとって、他者からの「うながし」は、患者や家族あるいは同僚からのものなど無数にある。その1つの例が手術件数である。無責任なメディアによって、手術件数を増やすことが「いい病院」の条件として扱われ、私たちが他の誰でもない「唯一の自己」であることを証明する手段になってしまった。

手術件数を増やしたいということなど、個々の患者にとっては、最善の決断と何の関係もない。意識していなくても、手術をすべきかどうかという決断に、そんなことが影響を与えていいわけではない。私たちは、そんな風潮が加速されないように、専門家として声を上げるべきだろう。

Neurological Surgery 脳神経外科
(第39巻第7号)

2011年7月10日発行 (毎月1回10日発行)

定価 2,730 円(本体 2,600 円+税 5%)

〔2011年 年間購読料 (税込み、配送料弊社負担)〕
冊子のみ 31,800 円、冊子+電子版 41,400 円、電子版/個人 31,800 円、電子版/共有 36,570 円

E-mail : noge@igaku-shoin.co.jp <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/noge/>

投稿論文オンライン受付 ID : noge パスワード : noge

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5701

(担当: 松田・山崎)

販売部直通 (03) 3817-5659・5660

ファクシミリ (03) 3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 (株)リーブルテック 電話 (03) 3927-6411

広告申込所 (株)医薬広告社 電話 (03) 3814-1971

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo©2011, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権 (送信可能化権を含む) は (株)医学書院が保有します。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複写、スキャン、デジタルデータ化など) は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的 (診療、研究活動を含む) で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ JCOPY® (社) 出版者著作権管理機構委託出版物

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社) 出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。